

教師の教育ベクトル

川 船 眞 義

一 はじめに

ここに論ずるものは、現在の世界人口の増加と世界中の至る所で起きている産業の発展にともなう地球環境の課題や人々の階層間移動と民主化の問題など、高度に発達した多元的人間社会に対応すべき道徳と教育の基礎を担う教師の在り方を問う一つの教師論である。教師論や教師像については、これまでに数多く論説され、百華齊放であり百家争鳴のようすである。これらは、教育の人間形成に関与することの大きな要因であるとの証である。多くの教師論では、理念や資質や専門性について等を問っているが、この小論では教師の教育力を客観的

- 目 次
- 一 はじめに
 - 二 教育の本質を定めるベクトル
 - 三 教師の行動規範ベクトル
 - 四 教師の資質を観るベクトル
 - 五 教育工学による教師の教育ベクトル
 - 六 まとめとしての教師の教育ベクトル

に観込むことによって、その教育力の大きさと方向づけについての基本的な確定を試みようとするものもある。つまり、この教育力を中心として、教師の教育ベクトルについての考察を重ねて、教師の教育力の再構築に資すればと希朢るものである。

今や、日本だけでなく、世界的にも問題とされているところの、現在の人類がもつ科学主義的・批判主義的・合理主義的な思惟方法は、確かに科学技術の進歩と物質文明の豊かさをもたらすことができたが、その反面、人類がこれまで培ってきた精神心理を中心としたところの哲学あるいは宗教を含めた教師の道徳的教育活動というものは、衰退の一途をたどっていると言えよう。そして、その責任を何ら伴わない教師個々人の自由の拡大は、我われ社会共同体の統合性を崩壊させているのではないか。そして、人類は価値の不確実性や未来への不安などから惹起される地球規模の数々の課題を抱えるようになって来ているのである。

米国メリーランド州ボルティモアにある宇宙望遠鏡研究所の天文学者ハワード・ボンドによれば、太陽が赤色巨星となつたときに地球は燃え尽きてしままでの時間は六十億年あるという。六十億年後には人間はどうなるかは知れないが、そのときにも人間は自然の法則に従つていることだけは間違いない。今現在の人類が持つ幾多の課題を解決していくためのにも、人類全体の精神の向上と進展のためににも、教育に携わるものとして教師の大きな役割がある」とあると考へ、現実を見据えながら、論を進めることにする。

なお、いま、ここに論ずるベクトルvectorによる考察の事由は、次に示す定義づけの通りである。ベクトルvectorとは、速度、加速度、力、変位などのように、大きさを示す数と、方向・向きとによって特徴づけられる量をいう数学の用語である。しかし、最近では、経済活動などの論集や言語学の中等で、大きさに加えて方向づけとしての向きを考えるとき、まれに見ることがあるが、教育学に関する分野では未だ見ないし、数学以外でのベクト

ルの定義はなされていない。そして、このベクトルに対しても方向・向きを持たない大きさだけの普通の量はスカラscalarといわれており、普段使つている数はスカラーに属している。

この小論では、教師の教育力を観直すことを目的としているので、その教育力をベクトルとして考察を進めることとする。つまり、ここにいう教育のベクトルとは、教育の大きさだけを問うのではなく、どの方向にどちらを向いて進んだらよいかを課題とするものである。

また、ベクトルとベクトルを掛けあわせたものをスカラーとして扱うものとベクトルとして扱うものとがあるが、いじりでは後者のベクトルとして扱うところのベクトル積vector productと呼ばれるものを取り上る。これは、外積outer productといわれるが、ここではベクトルの連乗としてのベクトル多重積vector multiproductを考えることとする。この考え方を導入するのは、眞に教育は、精神と行動とが複合して、ある目的をもつたシステムsystemsとして働くと觀た方がより適切であると考えられるからである。しかしながら、その複合した精神と行動を一つひとつの要素に分解してみても意味を持たせることはできないし、目的にあわせて統合し、システムとして捉えた方がより合理的であるから、ベクトル多重積の考えによることにする。

更に、教育の座標空間には、いくつかの基軸があるが、それらの軸に沿つたところのいくつかの基本ベクトルfundamental vectorsを求めるとき、それらはみな人類の發展の中で、人間はどのように行動してきたかという精神と行動の中に納められている」とを觀出す」ことができる。つまり、これからすすめる教師の教育力に関する考察は、人類發展の歴史の中のあらゆる面の精神と行動を基本ベクトルとして、或いは位置ベクトルとして抑え、一つひとつにベクトル用語は使わなくとも、ベクトルおよびベクトル積の考え方によるものとする。

二 教育の本質を定めるベクトル

(一) 教育の基本ベクトル

教育の現場で「一般によく言われる」とい、「一年を思わば花を育てよ、十年を思わば木を育てよ、百年を思わば人を育てよ」という」とがり、更には、「一年の計には穀を植え、十年の計には木を植え、百年の計には人を育てよ」とも言つて居る。この原典は、管仲『管子』第一巻權修第三（經言三）にあつて、「一年之計、莫如樹穀、十年之計、莫如樹木、終身之計、莫如樹人」（一年の計は、穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は、木を樹うるに如くは莫く、終身の計は、人を樹うるに如くは莫し。）とあるものである。

しかし、この前後を読むならば、「終身之計、莫如樹人」とある樹人とは優れた人を擧用することをいつてゐることがわかる。前の文に統いて、「一樹一穫者穀也。一樹十穫者木也。一樹百穫者人也。我苟種之、如神用之、舉事如神、唯王之門。」とある。「これらは、「以經說經」ということをして、いない例になることかと思うが、教育課題の一つの面をさして、いるものといえよう。即ち、この管仲の言葉を借り、更に言い替えれば、終身或いは百年の計には人を育てることが何よりも大切なことと云うのである。優れた人を擧用するには、そこには優れた教育がなくてはならないし、優れた教育の成果をあげるために、優れた教育策定が必要となり、かつ、その策定にはどうしても長期的な未来展望がなくてはできないと考えられるのである。

教育の作用は、未来社会に関するイメージに基づいて行われ、アルビン・トフラーが「すべての教育活動は未来についてのイメージから始まる。もし社会がもつイメージが著しく不正確であれば、その教育システムは青少年を裏切ることになる」（Alvin Toffler "Future Shock" 1970. 德山一郎訳『未来の衝撃』中央公論社一九八二）

三頁）といつて居ることは頗けるところである。詰まる所、未来について誤ったイメージに基づいた教育がなされるならば、それらは道にはずれた教育になりさがつてしまふことである。

これまで、教育は社会的経済的環境に大きく影響されたり、政治政策に左右される」とも多かつたが、真理に基づく教育は、幾世代を経ても、歴史的先人の教えとして人々の心を教い続け、生命を継ぎ至つておこらることとは、万人の認めるところである。

この歴史的先人の教える精神を受け継ぐ廣池千九郎のモラロジー教育の根本原理は次のように示されていて、「モラロジー及び最高道德に於ける教育（Education）は神の智識（Wisdom）と神の慈悲（Benevolence）とを人心に扶植して最高の品性（Character）を造らしめ以て之に相当する所の人格（Personality）を完成せしめむとするもの」（論文⑧）（六二八）とある。

更には、廣池千九郎は、「智徳一體情理圓満即ち最高品性完成の教育」として、「モラロジー教育の本質を約言すれば聖人正統の教たる天地の全法則即ち人類進化の全法則を以て人間を陶冶せむとする教育であります。即ち最高道德を以て先づ人心を開発し、次に之を救濟して更生せしめむとする教育であります。更生とは人間をして至誠且つ慈悲に爲りて其慈悲心を他人の精神に移植して之を開発し且つ救濟せむとする如くに生れ更はらしむる事であります。而して至誠とは人間が利己的本能（selfish instinct）を去る事であり、慈悲とは人間が神意即ち天地の法則、換言すれば聖人正統の最高道德に同化して萬物を生成し化育する如き精神に爲る事を云ふのであります。而して斯くの如くに人間の精神を最高道德にて更生せしむる原理、方法及び結果等をモラロジーによりて科学的に説明して新しき最高道德の人間を造るのがモラロジー教育の大綱目であるのです。モラロジーにては利己的本能（selfish instinct）を去る事を至誠（pure and faithful）といひ、神意即ち天地の法則に同化する事（con-

form) を慈悲 (Benevolence) へilm。故に慈悲心と申す事はベネヴォレンスやムード (Love) でも何と云ふ謂でもよいし。慈悲とは天地萬物を生成化育する所の神の精神 (the Divine Spirit) と動作 (Action) とを稱する事であるとしてあります。然り而して其方法としては智德一體即ち最高道徳に含有する神の智識を人間固有の道徳的本能の中から抽出し且つ更に新たなる神の智識を人心に授與するのであります。而して今日の教育にて抽出し且つ授與して居る所謂人間の利己的本能による人間の智識をば之を抑へて滅却さする事に努力するのであります。人間の利己的本能から出た智識と因襲的道徳とは其發作時に於ける場合、自己の利益を目的として表現する所の智識若くは道徳なれば二者一致せず、之が爲に從來の教育にては智若くは情に偏する人間を造り出して完全なる情理圓満の人格を持つ人間を造り出しえなかつたのであります。要するにモラロヂー教育の本質は聖人正統の教による所の人間の最高品性の完成 (the formation of the highest character) に在るものであります。

(道徳科学及び最高道徳の實質並に内容の概略四十) と示してゐる。

上述のように、教育の基本ベクトルを考えるのであるから、それに従う教育力の在り方についての考察をいゝに重ねるものである。

I 教育課題と規定のベクトル

(1) 現在の日本における教育課題総論としてのベクトル

「教育」とは何かと問われれば、即「学校」と言ひ、大学を頂点として高等学校中学校小学校から幼稚園までの一連の教育機関をさして云うのが一般的な答であろう。これに加えて、学習塾、専門学校、スポーツ学校等々いろいろなものもあるが、これらは、頂点をめざすものためであつたり、頂点をめさせなかつたもののためで

あつたりするだけに限られよう。これら学校を中心とした教育は人間の歴史の中では極特殊な現象にすぎない。人間を人間たらしめる教育は、人間を望ましい方向に向かつて目的意識的に統御しようとする営みである。すなわち、人間は、社会的環境、自然的環境、個人の生得的性質の三つの自然生長的な力によつて発達するが、その力は発達にとって望ましく働きあすれば、望ましくない働きあつする。この自然生長的な力による発達過程を望ましい方向に向かつて、意識的に進めようとするのが教育の力であり、教育のベクトルである。これらに関し、ルソー Jean Jacques Rousseau は「教育の目的は機械をつくるにあらず、人をつくるにあり」と説き、カント Immanuel Kant は「人は人によつてのみ人となりうべし。人より教育の結果をとりのぞけばまつたく無とならん」と主張してゐる。

平成七年四月に第十一五期中央教育審議会が四年ぶりに再開され、「二十一世紀を展望した教育のありかたについて」の諮問を受け、学校週五日制完全実施を視野に入れ、「学校・家庭・地域社会の連携」について審議をおこなつてゐる。また、時期を同じくして経済同友会は「学校から合校へ」と題する教育改革ヴィジョンを発表している。また、経済団体連合会豊田章一郎会長の談話（日経七・一・八）によれば「教育を見直す必要がありますね。経団連の今年の重要なテーマの一つが教育です。從来は、科学技術教育を訴えてきた。でも、それだけでは不十分で、教育全般にも目を向けなければいけない。学校を荒廃させたのは企業にも責任があるところ」と、経団連としても、小中学校を含めた教育問題に真剣に取り組もうと考えてゐるんです」と言つてゐる。

わが国日本でも、子どもの権利条約 Convention on the Rights of the Child (政府訳は「児童の権利に関する条約 (児童の権利条約)」) が一九九四年三月に国会で批准され、五月一二日に発行してゐる。これは一九八九年に国連で採択された子どもの人権を包括的に規定した条約で、五四条からなつていて、この前文では、子どもの

発達について特別の配慮が必要であることを述べ、とくに家庭および家庭環境の重要性について言及している。

わが国ではこの条約の内容はすでに国内法で規定されており特別に新たな対応は要しないという政府見解がだされたが、学校における体罰やいじめ、子どもの意見表明権や子どもの余暇・休息・文化・芸術への権利など条約の精神、つまり、子どもの最善の利益の尊重をうたっているこの権利条約の精神を真に実現していく努力が求められており、この課題は大きい。

とりわけ、この一・二年だけをみても、いじめと自殺は大きな社会問題としてとりあげられ、いじめbullyingは「人間として絶対に許されない行為」という認識のもとに文部省の「いじめ対策緊急会議」、衆院文教委員会での「いじめ問題集中審議」、首相官邸での「児童・生徒のいじめの問題に関する関係閣僚会議」の開催等をはじめ、関係各省庁や各県教育委員会から学校現場まで、その対応に取り組んではいるが、引き続き起きる事件内容をみると、その効果いかにありやと思わざるを得ない。

いじめの問題は、かつてからの課題であり、一九八五年の日本教育学会第四回大会シンポジウム（一九八五・九・七）で、「いじめつ子、いじめられつ子——いじめの構造と指導——」がテーマとして取り上げられ、一九九二年には、滝充「『いじめ』行為の発生・推移状況に関する実証的研究」（教育学研究 Vol.59 No.1）が発表されている。また、登校拒否あるいは不登校といわれる現象については、学校恐怖症といわれていた時代からのことであり、日本人に特有な現象もあり、これらについては、自殺一般と共に、臨床心理学の立場から別に議論したい。

(2) 教育の義務とするべクトル

現在日本における教育理念の基本とされているものは、まず、日本国憲法第三章国民の権利及び義務第二十六

条に「第一項——すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定めてあり、この教育の在り方が、つぎに述べる教育基本法に具体化されているのである。続けて「第二項、前段——すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。後段——義務教育は、これを無償とする。」とあることは、併せ、教育を受ける権利の保障と関係して、様々に議論されている。敢えてここに附言すれば、義務教育とは、子ども達が学校へ行く義務を指すのではなく、保護者に義務があるということである。

そこで、問題とすべきは、教育を受ける権利だけの主張が取り上げられていることであろう。すなわち、第一項では、国民の教育を受ける権利が確定され、第二項前段では、保護者は子女に教育を受けさせる義務を規定し、後段では、國や公共団体が無償の義務教育を保障すべきことを規定しているのであるとのみ解していることである。しかし、田中耕太郎著『教育基本法の理論』では、「教育権は、自然法主義の立場から、本源的に両親にある」とされ、「実定法上の根拠が民法第八百二十条にある」、「教育をなす権利は両親のみが有するものではない。義務教育に関する憲法第二十六条第二項の反面からして国家に教育する権利が認められることになる」とある。この、国家に教育する権利を認めるということは、とりもなおさず国民が義務を負うということの他ならないことである。先のような、義務を忘れた権利のみを主張するようなベクトルでは、教育は語れないものと思われる。

(3) 教育基本法に觀るベクトル

つぎに、よく言われる教育基本法をとりあげる。この教育基本法は一九四七年教育刷新委員会（安倍能成会長）の建議に基づき、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示し、わが国の教育の基本的なあり方を定めた教育

憲法的性格をもつものである。これは前文と「一条なり、前文では「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成」と「普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造」をめざすという教育の basic 理念を示し、第一条（教育の目的）では「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定め、以下、教育の方針、教育の機会均等、義務教育、男女共学、学校教育、社会教育、政治教育、宗教教育、教育行政、補則について定めている。

このように、教育は、真理を尊重し人格の完成を目標として行われるべきものであると宣言しているが、この教育基本法を運用し、活かして行くのは、教育者である教師自身の自覚と努力によるものであることは言つまでもない。

付け加えると、この前文のために青少年にたいする「愛国心」の教育ができるないとする主張が根強く存在しており、この法の改定を求める強い動きのあることも知つておきたい。

(4) 教育者としてのベクトル

最近はあまり話題にされないが、わが国民の教育理念であり、ここに取り上げられなくてはならないものとして、「期待される人間像」がある。これは、一九六三年荒木文部大臣から中央教育審議会への諮問事項「後期中等教育の拡充整備について」の中、「すべての青少年を対象として後期中等教育の拡充整備を図るにあたっては、その理念を明らかにする必要があり、そのためには今後の国家社会における人間像はいかにあるべきかという課題を検討する必要がある」ということで、「後期中等教育の理念」として「人間形成の目標としての期待される人間像」にたいして、同第十九特別委員会（主査高坂正顕）で、三年三か月の審議を経て報告されたものである。

この本文まえがきにあるとおり、これは「すべての日本人、とくに教育者その他人間形成の任に携わる人々の参考とするためのもの」であろう。「第一部 当面する日本人の課題」と「第二部 日本人にとくに期待されるもの」から成っていて、第一部では日本人の課題について三つの考察がなされ、第二部では第一章個人として五項目、第二章家庭人として四項目、第三章社会人として四項目、第四章国民として三項目が日本人にとくに期待されるものとしてあげられている。

この「期待される人間像」については、かつての教育勅語のよう、国民の価値観に立ち入るこのようなものを、政府機関が作成することのはず、第二部第三章では「祖国敬愛、天皇敬愛」が強調されていることは是非をめぐつて、一方では論議をまきおこしたが、その基本的な内容は、その後の臨教審答申にひきつがれています。

三 教師の行動規範ベクトル

(1) 学校の組織ベクトル

学校は一つの社会であり、一つの組織であって、教育の目的を達成するよう意図的につくられた協働体である。この学校の中には大別して二つの組織があつて、一つは公式的に組織されたものであり、もう一つは非公式的に組織されたものである。

これらの公式的組織と非公式的組織は互いに密接微妙な係わりあいをもつていて。そして、公式的組織が共通の目的を達成するために意図的に調整されたところの成員活動の相互作用の全体系であるのに対し、非公式的組織は共通の目的をもたず、明確になつた構造関係もないものである。しかしながら、そこにおいて、その成員であ

る教師は、日常的な学校における社会相互作用を通じて、時間の変化とともに学校組織に独特の雰囲気や固有の観念、共通の態度、慣行、理解、価値、行為基準などを生み出している。

それらは、非公式的組織における行動様式、価値体系、社会的態度などだけでなく、公式的組織の面から醸成されてくる雰囲気的なものも含むものであり、学校組織全体の成員教師にかかわっている事象である。そして、これらの組織事象の中には、成員個々はそれらに準ずる行動をとるようになってきている。そこに、かもしれないされている行為や行動の規準、価値、態度、観念、雰囲気などといったものは、学校組織において成文化されたりしてはいないが、組織成員である教師の間にもたらされている支配的な規範体系となっていて、教師の行動を規制している。

この規範体系は、一般に、組織内の成員が自己又は他の成員の行為行動について、その状況のもとでは何を為すべきか或はどのような行動をするかということについて主觀的にいだいている共通の価値基準である。この組織における行動規範といふものは、学校においても、組織機能にとつてきわめて重要な要因であると考えられ、その組織成員である教師の行動規範についてこれを確認し理解することは学校の教育経営のうえで大切な事柄であると思われる。

(二) 教師の行動規範ベクトル

そこで、組織変数との関係を考察しながら、①学校組織において教師はどのような行動規範をもつのか、②どの程度まで行動規範を内面化しているのか、③学校組織で支配的な行動規範は何か、④行動規範がどのように教師に定着しているか、⑤行動規範の力関係はどのようにになっているかなどを課題として、学校組織において教師

が実感している行動規範はどのようなものであるか、その構造を、小・中・高の教員を対象とした調査分析により、まとめるところになる。

- 1 担当した仕事は責任をもつて果たしている。
- 2 時間厳守している。
- 3 お互いに協力して仕事をしている。
- 4 できるだけ子どもたちとのふれあいに努力している。
- 5 計画的に行動している。
- 6 子どもや部外者の前で教師間の批判をしない。
- 7 身だしなみをきちんとをしている。
- 8 先輩上司に報告・連絡・相談をしている。
- 9 共通理解されたことは遵守している。
- 10 だれにでも挨拶をすすんでしている。
- 11 居所をはつきりさせている。
- 12 生徒のプライバシーを厳守している。
- 13 どのような意見でもよく聞いている。
- 14 学校の物品資材の節約につとめている。
- 15 思いややの気持をいつももつてている。
- 16 教師としての責任を念頭においている。

- 17 公私のけじめをはつきりさせている。
- 18 自分の健康には十分気をつけている。
- 19 必要であれば時間外の勤務もしている。
- 20 約束は確実に守っている。
- 21 校長・教頭の指示には必ず従っている。
- 22 言葉使いにきをつけている。
- 23 学校教育目標に基づいた指導をしている。
- 24 何事も自主的な態度でしている。
- 25 金銭のからむことは明りょうにしている。
- 26 自己研修をしている。
- 27 授業の準備を十分にしている。
- 28 積極的に奉仕する気持で何事にも取り組んでいる。
- 29 言動に気をつけている。
- 30 事務的な仕事を正確に速くしている。
- 31 法律や規則を遵守している。
- 32 先輩からの指導を大切にしている。
- 33 子どもに對して不満を持たない。
- 34 全体を考え自分の立場からだけの行動をさけている。
- 35 定められた期限を守っている。
- 36 子どもたちの手本になるような行動をしている。
- 37 力の或る人のやりかたを見習っている。
- 38 学校を代表するものであることを自覚している。
- 39 子ども本位に行動している。
- 40 他人のよいところを見つけようとしている。
- 41 子どもの家庭との連絡をよくとっている。
- 42 これらに考察を加えると、上記の行動規範四十二項目の内容は学校組織における教師の責任と義務にまとめられる行動規範の構造内容といえる。また、これらを因子分析した結果では、四つの因子が抽出されており、それぞれの項目から推察して、第一因子は教師としてのけじめをつけ、気をつけ、明瞭にしている行動規範、第2因子は教師としてのふれあい、思いやりなどの人間関係の行動規範、第三因子は学校の代表である、指導をうけ見習う、社会的責任など学校組織への忠誠感を含んだ教師の自覚行動、第四因子は計画的行動、自己研修、責任を果たすなど教師のセルフコントロールであった。これらはまとめて、責任、対人、自覚、制御4つの構造をもつと考えられる。

更に、行動規範四十二項目の各項目の五段階評価の平均は最低三・六二、最高四・四九であったが、まず男女差では、男の方が女より規範行動が強い。校種差では、小学校の教師は他校種の教師より行動規範の意識をより強く持っている特徴があつた。年代差では、年齢の高い方が、規範意識がより強い傾向にあり、経験年数による差では、経験年数の多い教師の方がより強い行動規範を持ち、中間層の教師は経験年数の少ない教師より行動規

範の意識は弱い傾向にあった。

四 教師の資質を觀るベクトル

一般に、教師の資質を問う時、教師に道徳的な然も最高道徳実行の資質を問うことは殆どないと云えようし、道徳的な指向さえも求められているものではないと云えよう。教師の専門職としての属性は、職務の遂行に当たつて、高度な体系的理論の基礎が必要とされ、その理論に従つてさまざまな事態に対し自主的に判断し責任を持つて行動できる」と云つて、そのための研修も定められているのである。この研修と云う熟語は、研究と修養の合成語であつて、これは、教育公務員特例法の第三章研修第十九条に「教育公務員は、その職務を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならない。」教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。」とあることから出ているものである。これについての私立の学校での研修は、この条例に準じて行われるのが一般的であると言える。

ILO・UNESCO共同勧告「教師の地位に関する勧告Recommendation Concerning the Status of Teachers」(一九六六)をみると、「教育の仕事は専門職professionとみなされるべきである。」の職業は厳しい系統的な研究を経て獲得され、維持される専門的知識および特別な技術を教員に要求する公共的業務の一種である。また、責任をもたされた生徒の教育および福祉に対して、個人的および共同の責任感を要求するものである。」と教職の専門職性について述べてはいるが、その専門職性の中に、私たちが考えるような道徳性に関するものは含まれるものではないと言える。ただ、同じUNESCOの「教員の役割の変化と教職の準備・現職教育への影響に関するものではない」とあることから出ているものである。

る勧告」(一九七五)の中の十八(a)に「教員は教授と人間形成を人格の発達というひとつの過程に結合する」とができるように準備されなければならない。」とあり、これも一つのベクトルと言えようが、向きも大きさもモラロジー教育のベクトルとは異なるものである。

私たちには、どうしてもモラロジーによる最高道徳的教職の専門職性が要請されていて、それらを研修する場と機会は十分に与えられてはいるのだが、果たしてそれに応えているのであるかと問われれば、不十分であろうとしか答えられず、反省するばかりであるとしか云いようがない。

五 教育工学による教師の教育ベクトル

教育方法の革新的な流れとして登場したのが、教育工学である。工学と言うと、基礎科学を工業生産に應用する技術だけを取り上げるきらいがあるが、社会工学、経営工学等と同じく、工学の考え方をもつて、社会の在り方を考え、経営の在り方を考えようといふのである。つまりところ、教育の目的を達成するためには、何をどのようにすればよいのかを、その課題としているのである。このため、教育工学は学際的性格を持ち、行動科学や心理学、情報科学、システム工学などを含む新しい柔軟性のある学問分野である。ともすると、工学ということから、機具やコンピュータなどを使うことと捉えられやすいが、前述のように、何をどうすれば目的が達せられるかを考え、時や場所、場合や相手、技量、費用等まで選び、機械がよければ機械を使い、人間教師の方がよいと判断されれば教師が指導にあたるようにしている。」のようなことから、教育工学は、独立した一つの学問分野である。

教育工学の定義づけのベクトルを示すと、つきのようになる。

①可能な教育行為 a の集合 A

②考え得る所与条件 x の集合 X

③教育行為 a の結果 r の集合 R

④それぞれの行為——条件の対 (a, x) と結果 r をとを $r = f(a, x)$ として結ぶような関数 f

がある。この①②③④において、ある条件 x が与えられた場合、教育者としてくだしうる最適な決定(optimal decision)は、何らかの意味において r を最大にするような教育行為 a を選ぶことである。そして、教育工学研究とは、現実に可能な行為の集合 E を A のなかで明らかにし、拡張することと、 X のなかの x の同定、 r の同定、 f の関数形の決定であると考え、教育者である教師がより適切[optimal]な教育行為を選ぶことができるのが一つのベクトルであるといえる。

六 まとめとしての教師の教育ベクトル

(1) 道徳的価値観のベクトル

価値観は価値意識ともいわれ、個人或いは集団にとって、望ましいか望ましくないかの道徳的評価判断をする概念を指しているのが一般であろう。そして多くの場合、「価値観の多様化」と云うことが一種の流行のよう位に使われていて、価値観或いは価値意識の「多様化」ということで、本来の議論もされないまま済ませられている」とが多いのではないかと思われる。

今や、価値概念における「価値観の多様化」と云うより、「価値観の喪失」の時代というべきではないかと考えられるのである。「多様化」と肯定発展させたかのように云うより、はつきりと「喪失したのだ」と云うべきではなかろうか。では、なぜ「喪失した」のであろうか、その理由をつぎにみることにする。

確かに、現代社会の多くの人々は科学技術の進歩と物質文明と経済の発展、宗教の多元化などにより、固定した普遍的・絶対的な価値は存在しないのではないかという考えに傾いてきている。そのようになつてきている根本的原因は、自由概念の解釈の誤謬によると断言して憚からない。

自由には「義的な意味があつて、人間にとつて自由ほど魅力的なものはない反面、同時に、不徳となる危険性を多分にもつ面がある。これに加えて、いまは自由な民主主義体制であるから」ということと、人生において何が価値あるものか、何が無価値なものか、その選択まで個々において自由であると考えるようになつてきていている。そこには、個人の数だけ、集團の数だけ、自由の名のもとに価値を認める価値多元化現象が生じてきたのである。そして、それらを価値の多様化と認める教育があり、本来の道徳教育が十分になされていないのが現実である。しかし、これも、一九六〇年代になつて漸く、宗教教育を含めた道徳教育が重要視されるようになつてきており、例えば、それまで「道徳教育」という言葉をまともに使うことを避けってきたユネスコでさえ、この用語を正面から使うようになつてきた。そして、一九七八年にはブルガリアのソフィアで、ユネスコ道徳教育会議を開いている。

これらに関して、ソローキンは、普遍的・絶対的な道徳的価値を確立するには、教育的要因として高く有効な教育力として「無私の愛」「相互援助」などが必要と説く(P.A.Sorokin, *The Basic Trends of our Times* 1964)と云い、トインビー(Toynbee,A.J.)は、「現代における人間の道徳と物質的な力のアンバランスが、世界を恐ろしい危機に追い込んでゐる。」れを救うものは、高い道徳心と宗教である。」と云つてゐる。

これらのことにつづては、世界の識者のみでなく、心ある人々はだれでもが認めてゐるところであるが、それらを実現する方法については定かではないのが一般であろう。しかし、廣池千九郎は早くにモラロジー教育によ

るその教師の在り方を具体的に示している。それらを次に示し、まとめとする。

(二) 教師のもつ教育ベクトル多重積

教師の教育力の基となつてゐるベクトル多重積をモラロジーの原典に求めると次のようになる。

まず、教師の人格による直接感化の教育ベクトルを示す。

「いまモラロジーの教育においては、第一に、聖人の教えを遵守し、大法をもつて各自の精神を陶冶し、その精神に依拠してその物質的生活を全うすることを教え、第二に、人間の精神生活はその物質生活の根本にして、人間の幸もしくは不幸の原因是その精神生活の善惡にあることを教え、第三に、人間の精神生活の實質は神の心たる慈悲の心となりてすべての事に当たり、常に人心の開発もしくは救済を標準として行動することを教うのであります。それ故に、最高道徳の教育法は主として人格の直接感化を必要とするのであります。従来の教育のごくに、あるいは単に講義を聽かせ、あるいは単に読書に訴へるごとき方法にて当該原理を真に他人の精神に伝達して真にこれを感化することをば、難いこととしてあります。たしかしながら、偉大なる人格者の感化力は尋常人の感化力と異なる故に、必ずしも直接の接觸を要せぬのであります。すなわちキリストの死後の門人パウロがそのキリストの生前の門人よりはるかにキリストの眞の精神を獲得しておつた実例のごときもあることを知つておくべきであります。」廣池千九郎『道徳科学の論文』⑨二一九五ページとある。

また、まとめとして、最高道徳の精神のベクトルを持つ教師像をモラロジーの原典によるべきものと考え、次のように求めた。

「学校の教師・家庭教師その他における技術もしくは技芸の教師がこの最高道徳を体得し且つ実行して、そのように求めた。

精神を生徒もしくは門人の精神に移植して、これを最高道徳的に開発するに至らば、その教育者はただに学問・技術もしくは技芸の師たるにとどまらずして、その生徒もしくは門人にに対する精神的伝統の恩人となることが出来るのであります。故に、一般教育の任に当たる人々は大いにここに反省するところありて、速やかに最高道徳を体得し且つ実行すべきであります。

従来、教育者として尊ぶところの道徳は、たとえば、生徒もしくは門人のために、あるいは時間外に心身を労してこれを教育するか、村内の青年に対しても夜学をなすか、もしくはその他特別に親切を生徒に尽くしてこれを愛することにあつたのです。しかるに、その教育が多くは單に知育にとどまり、たまたま道徳上の教育をなすも、それはただ従来の因襲的道徳心に基づきて因襲的道徳を教つるにとどまるが故に、その教育者の努力は單に自己の労力の提供にとどまつておるのであります。されば、生徒・門人もしくはその父兄の精神にありては、その固有の利己心の上から一時これに對して感謝するだけであつて、後日に至ればみなその恩を忘れてしまつのであります。もとより道徳の実行は報酬を予期するものではなけれど、従来における学校その他の教師が、單に自己の学問もしくは技術を伝達するのみの努力は、かのロバート・オウエンが單に物質を労働者に寄与せし結果と全く同一のことになるのであります。かくのごとくならば、歳月を経るも、その教師はいたずらに年老いて朽ちおり、その恩を受けたるところの生徒及び父兄はいたずらに他人の努力を貪りて忘恩者となるのみにて、人類の眞の幸福といふものは発達せぬのであります。しかしながら、その事實の他の半面には、かくのごとき努力をなしたるところの教師は、たとい生徒及び父兄はその恩を忘るるも、後日必ず他的方面より何らか酬いられることがあつたので、多少個人としての慰安は得られておつたのです。しかしこれまた單にその労力的至誠に對する個人的慰安にすぎないのであります。もし教育者にして最高道徳を体得したる上に右のごとき形式的努力をなさ

ば、その結果は人類一般の幸福を生み出すがごとき偉大なる原動力となりて、自己の幸福はもちろん、国家もしくは社会を益することはけだし多大でしょう。されば、いやしくも教育者たるもの深く思いをここに致さねばならぬことかと考えられます。且つ今日私が親しく日本における教育社会の有様を見るに、各学校の校長もしくは教師自身が、まず初めから利害関係のある先輩を除きては、自己の伝統をも準伝統をも切斷してしまつておつて、何ら師恩を思ふ者もないのでありますから、いまや自分の教え子が自分の恩を忘ることあるも当然のことでありましょう。されば、現代における教育上の紛擾のごときも、生徒の思想悪化のごときも、遠くその原因に遡れば、伝統尊重の原理の世界の人心に徹底しておらなかつたためであります。したがつて文教の長官（文部大臣）をはじめとして、教育当事者たるもの深くここに反省せばなりますまい（この記事は単に教育上にとどまらず、一家の不和・一団体の紛擾・政治問題・労働問題その他すべての秩序に関する問題に応用するよう願いあげます。何人にもこの原理が一つ理解されてその実行が出来且つこの原理を他の人心に扶植するために努力して御覧なさい。一億の資本を投じて大事業を計画するより確実にして、且つ、より偉大なる幸福を得るに至りましょう。）

廣池千九郎『道徳科学の論文』⑦三七四ページにあることを記しておく。

（参考文献）

- 廣池千九郎『道徳科学の論文』広池学園出版部一九七三年
川船眞義『モラロジー教育のベクトル——麗澤の教育力を
再構築するための考察——』
東京工業大学大学院社会理工学研究科人間行動システム
専攻牟田研究室一九九八年
川船眞義『教師の行動規範』教育工学研究資料東京工業大
学大学院総合理工学研究科一九八六年
東洋他編『新教育の辞典』平凡社一九七九年